

「健康経営優良法人 2023（大規模法人部門）」 認定のお知らせ

森下仁丹株式会社（本社：大阪市、代表取締役社長 森下雄司、以下「当社」）は、経済産業省と日本健康会議が共同で選出する「健康経営優良法人 2023（大規模法人部門）」に、2023年3月8日（水）に認定されました。当社は、健康経営優良法人の認定を5年連続で取得しています。当社が大規模法人部門に認定されるのは昨年に引き続き2年連続です。



■森下仁丹の健康への取り組み

当社は、明治26年（1893年）創業来、ヘルスケア企業の先駆けとして世界の人々へ製品を提供するだけでなく、大正15年（1926年）には健康保険組合を設立するなど当時より従業員やその家族の健康へも目を向けた保健事業を行ってまいりました。今後も、従業員一人ひとりの健康意識をさらに高めていくと共に、健康維持・増進を支援する健康施策や職場環境づくりなどを通し、健康経営を実践してまいります。

従業員に向けた2022年度の主な活動

1. 社史に触れながら歩いて健康に！京都散策ウォーキングラリー（2022年11月実施）

当社では毎年全従業員を対象とし、個人で歩数を競いながら歩行習慣の浸透・定着を促進する目的で「ウォーキングラリーイベント」を実施しています。取り組みを開始して14年目になる2022年度は、特別企画として、今もなお現存する当社の「町名看板」*の歴史に触れながら京都を散策するス

ベシカルウォーキングラリーを開催し、イベントの活性化を図りました。当日は、当社町名看板の研究および保全活動に携わっておられる専門家の詳しい解説とともに、京都の左京区から東山区にわたる約 3 kmを参加者で歩き、健康づくりに励みました。

百年余の時を経て今もなお現存し、京都の街並みに溶け込んでいる町名看板を実際に見て歩くことで、創業者森下博の社会活動に対する熱心さや当時の広告戦略といった社史が垣間見えました。参加者からは、「自社の歴史を振り返るきっかけとなり、改めて社会の役に立つものを残していきたいと感じた」「例年参加しウォーキングが習慣化し健康維持に役立っている」といった声があがり好評でした。2023 年度以降、新入社員研修のプログラムとして継続開催することが決まり、社史への学びも得られる健康施策として推進してまいります。



2. 節目年齢産業医面談の実施

新たな取り組みとして、節目年齢を迎えた従業員へ産業医面談を実施いたしました。通常、産業医面談はストレスチェック・健診結果に基づき行われますが、当社では、普段から産業医による相談の機会を設け日常的な健康管理を強化することで疾病予防はもとより、より一層の健康増進を目指しています。節目年齢は、30 歳から 5 歳刻みの 55 歳までとし、特に目立った健康課題がなくても産業医とのコミュニケーションやアドバイスをすることで、生活習慣や生活環境改善のきっかけにつながることを期待しています。

*森下仁丹の「町名看板」とは

明治 43 年 (1910 年) から当社が全国津々浦々で掲げた町名を表示した珫瑯素材の看板のことで、まだ町名表示が普及していなかった当時、来訪者や郵便配達人が家を探すのに苦労しているという人々の悩みを聞いた創業者森下博が、社会貢献活動の一環として行ったものです。看板には、当社のシンボルである大礼服マークが入っていることから、「広告王」と呼ばれた創業者の「広告益世」の念や広告戦略の一端に触れることができます。今日でも戦火を免れた京都を中心とし、昔ながらの仁丹町名看板を見ることができます。

【担当者からのコメント（森下仁丹健康保険組合 郡司 かおる）】

健康はゴールではなく目指す自分になるためのツールです。生活背景や習慣、資質は一人ひとり異なるため、目指す姿も違うはずです。健康保険組合では、さまざまな取り組みを検討し、実施し、従業員一人ひとりを状況に合わせ、適切な働きかけを個別に行うとともに、気持ちに寄り添い、思いやりをもってサポートしていくことを大切なミッションとしています。今年度よりスタートした節目年齢産業医面談に加えて、2023 年度より保健師によるオンライン相談窓口の設置も検討しており、ちょっとした心身の健康課題にも気軽に相談できる体制を整えていく予定です。

【関連するリンク】

当社コーポレートサイト：

◆森下仁丹健康経営 <https://www.jintan.co.jp/corp/health/>

◆森下仁丹健康白書 2021 https://www.jintan.co.jp/pdf/20211020_kenkouhakusho.pdf

■健康経営優良法人認定制度について

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。本制度では、大規模の企業等を対象とした「大規模法人部門」と、中小規模の企業等を対象とした「中小規模法人部門」の2つの部門により、それぞれ「健康経営優良法人」を認定しています。